

会議名(審議会名等)

平成23年度第6回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成23年11月15日(火) 13:30~14:25

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 12名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 井上 雄一委員 新藤 芳雄委員 西村 多加子委員

小林 久滋委員 木所 義博委員 大西 義雄委員 古明地 節子委員

善如寺 日雄委員 水上 洋志委員

事務局

健康課長

健康課副主査

健康係長

ジャパンインターナショナル総合研究所社員 2名

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第6回小金井市市民健康づくり審議会を開催いたします。本日は篠田委員、増田委員からご欠席の連絡をいただいています。福祉保健部長においては他に会議があり欠席させていただきます。ご了承ください。それでは丸茂会長、よろしく願いいたします。

会長 みなさん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は最後の総合計画に関する審議会になりますのでよろしく願いいたします。

健康課長 送付いたしました資料のご確認をお願いいたします。次第書、小金井市保健福祉総合計画健康増進計画骨子案(11月7日現在)のものです。皆さんございますか。それでは、これより議事に入らせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

会長 それでは議事の1番の小金井市保健福祉総合計画及び骨子案(11月7日現在)について、報告をお願いします。

岡研究員 資料の説明に入らせていただきます。よろしく願いいたします。前回の会議でいた

いただきましたご意見の反映と、その後に事務局と数値目標に関する検討がありましたので、その結果に基づいて報告させていただきます。

内容の追加変更に関して3頁に計画の位置づけで、市の総合計画の記載の仕方で、「小金井しあわせプラン（第4次基本構想・前期基本計画）」という事で、他の保健福祉総合計画のものと統一をする形で記載することになっています。

それから5頁になりますが、健康診査の実施状況について平成22年度の数値が入っておりませんでしたので記載しています。集団健康診査、フォロー診査の数値が入っております。

続きまして11頁になります。アンケート調査結果から、一つグラフを追加しています。後で34頁の数値目標に出てきますが、ウォーキングの実施を例にしていますので数値目標をたてる基礎資料として追加しました。運動の種類として散歩またはウォーキングしている人の割合の根拠として、大体4割位、43%位ありますが基礎資料として追加しました。

続きまして18頁で基本理念になりますが、若干文章の表現を変更しています。「市民が緑に親しみ、地域とふれあいながら健康づくりができる環境づくりを推進します。」、「市民が生涯を通じて質の高い生活を送ることができる社会を目指します。」を変更しています。そして基本理念が確定していませんので、今回3案出しています。「みんなで楽しく健康づくり」「緑に囲まれ笑顔が集う健康づくり」「自然とふれあひすこやかに生きる」。この中から選んでいただければと思います。

続きまして20頁ですが、健康体操の説明、さくら体操と小金井体操の説明が下にあります。小金井体操は全市民対象でラジオ体操と共に普及啓発を行っている事業です。さらに21頁の地域センター等を活用した健康づくりです。3つの重点事業の中で、食生活の推進と健康体操、食と運動の2つになりますが、それを推進する方法として1、2及びその他の分野の推進する方法や拠点として、地域センター、公民館や集会所を位置づけて、市民全体での健康づくりを図っていくと。1、2を推進していく方策に3があるという位置づけをはっきりさせています。地域センターの後に公民館をカッコ付で追加して、はっきりさせる方法をとっています。

続きまして29頁ですが、数値目標が記入されていなかったものです。今回現状の数値に対し、朝食を食べる人の割合、男女に差がありましたので現状よりも1割位増加を目指すという考え方で数値目標を設定しています。男性が75%以上、女性が85%以上。栄養のバランスについても男性が50%以上、女性が70%以上。厳密に1割となりますと数字が細かくなりますので、大体のところで数値を出しています。バランスガイドについては1割より多めの半端な数字になっています。そういう形で食事についての目標値を入れていきます。

それから31頁は、細かいところですが「市民の持つ割合」を加えています。

それから32頁は、ウォーキングマップ、既存のものが色々ありますので、活用の仕方、普及が必要であることから、そのような内容に変更しています。

34頁ですが数値目標になります。上の3つは「小金井しあわせプラン」総合計画の数値目標を使っています。日頃何らかの運動をしている人の割合は、大体1割増を目標に男性は60%以上、女性は55%以上としています。ウォーキングをしている人の割合、ウォーキングと散歩の区別が難しい場合があるので、散歩またはウォーキングという形で設定し、現状44%の1割増の50%としています。半分以上の人が取り組む形を目標に定めています。

続きまして37頁の休養・こころの目標ですが、この部分については細かい数値を作らずに、現状よりも増やすという形で入れています。国または都の「健康21計画」の数値目標の設定の仕方も「増やす」「減らす」という形が多くなっています。数値目標を入れずに「増やす」「減らす」形や両方を使っています。本市の場合は特に栄養と運動の部分では、しっかり数値目標を入れ、その他は「増やす」「減らす」で、両方を使って示しています。

続きまして40頁のたばこを吸っている人の割合です。この部分についても20歳以上男性は減らす。真ん中の受動喫煙対策に満足している人の割合は増やす。お酒を毎日飲む（休肝日にならない）人の割合は減らす。現状よりも減っていれば目標を達成したという考え方とします。

続きまして43頁の歯と口腔の健康です。これについても歯みがきする人の割合から歯科健診

を受ける人の割合、自分の歯が20本以上ある人の割合を増やすことで設定をしています。

45頁は特定健康診査の担当課を「保険年金課」と変更しています。まだ他の事業についても担当課の課名がはっきりしていないところがあります。今健康課で内容や課名のチェックをしていますので修正していきます。

それから47頁のかかりつけ医がいる人の割合ですが、現状60.2%を増やすという目標にしています。特定健診実施後の保健指導実施率ですが、現状が空欄になっていますが、27.1%が入る予定です。目標値には国の45%。国指針でそうになっていますので、その目標値が入ります。

それから50頁のがん検診の受診率です。数値目標が定められています。ただ、高い数値目標が定められています。国や都によって定められているので市としては、胃がん検診は10%以上、肺がん検診は3%以上、大腸がん検診は20%以上、子宮頸がん検診は20%以上、乳がん検診は25%以上。ただし職域の実績を除くという事で設定しています。

最後に51頁です。計画の推進体制についてですが、ここは変更追加が多くなっています。前回の会議で主体ごとの目標、取組みごとの目標が必要だという事ですので、一通り入れています。市（行政は）計画の推進役として、各団体との連携を図りながら施策を推進していくという内容です。市民は、自らの健康は自らで守ることを基本にして、各事業への積極的な参加、健康への理解を持ち自分で考える、自分で健康管理ができるようになることを期待するとしています。医療保険者に対しては、特定健診、保健指導のサービス、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防の重要性を入れていきます。教育関係機関は子どもの健康管理に関わりますので、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにする。家庭や地域と連携して生活習慣を身につけさせる。という事で入れています。企業（職域）は、従業員の健康課理という視点から、壮年期・中年期の健康づくりに重要な役割を担っている。地域社会の一員として協力をしていく事を入れています。そして医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会などの健康関連団体は、専門性を生かして健康相談、情報提供、地域の取り組みに積極的に協力して、市民の健康づくりに支援すると今回校正しています。

以上が前回会議からの追加変更点になります。どうぞよろしく願いいたします。

会長 以上で報告が終わりました。これについて何か質問はありますか。ご審議をお願いいたします。

木所委員 今回の説明で大体は理解できたのですが、資料を最初見た時に37頁からの数値目標が、「増やす」「減らす」という言葉が多かったのですが、「増やす」「減らす」では、極端なことを言うとして0.1%でも「増えた」「減った」となるので、ちょっとぼやけてしまうので、例えば「増やす」の下に（何%増）とか、他のものに合わせて何パーセント増の表示の方が、しっかりするのではないかと感じてきたのですが、今説明を聞いたので、一応は理解したのですが、数値が入らないとぼやけてしまうのではないかと感じを受けていました。

健康課長 事務局とジャパン総研で話し合いを行い、はっきり数値をたてられるものと数値がたてにくいものと分けました。「増やす」「減らす」の表示で目標値がぼやけるということであれば数値を入れてもよいと思います。皆様のご意見をいただいて決めていきたいと思います。近隣市を見ますと、比較的「増やす」「減らす」という表記が多くなっています。「お酒を飲む」や「たばこを吸う」では、何%という目標値がたてにくい項目であり、そういうものについては「増やす」「減らす」という表示でもいいのかと事務局では考えました。

木所委員 さっき説明を聞いたので、理解しましたので数字があった方がはっきりするかと思った訳です。もう1点がん検診等については、かなり目標数値が高いが、そこに近づいた場合、予算が掛かりますね。

健康課長 財政状況は厳しいのですが、目標値に近づくよう出来るだけ受診率を上げていきたいと思っています。国も都も50%という目標値がたてられています。それは職域が含まれていますが、市の受診率は職域が含まれておりません。目標が達成しやすいように、概ね1割増の数値を設定いたしました。第3次行政改革大綱では受益者負担ということがうたわれています。その辺は賛否両論あるわけですが、今後検討していく必要があると考えているところです。

会長 がん検診の現状は小金井市の現状という事ですね。

健康課長 そうです。

会長 今さらながら、低いですね。

健康課長 そうですね。ただ、他市と比べて、特に低いという訳ではありません。乳がん検診や子宮がん検診の受診率は他市と比べても高い方だと思います。

会長 肺がんなどは低いですね。

健康課長 そうですね。

会長 検診のやり方にも問題があるのでしょうか。他にご意見はありますか。

水上委員 47頁の特定健康診査の保健指導と検診ですが、目標値がかかりつけ医がいる人の割合と保健指導実施率になっています。健康診査を受診する人の数を増やすことも大事なのではないかと思います。計画全体の説明を聞いて判ったのですが、運動する人と栄養に気をつけて食生活を改善していこうというのが一つの目玉だと思うのです。市民が自分の身は自分で守るといふ、健康に気をつけていこうというのであれば、健診を受ける割合だとかを見ていこうという事も必要ではないかと思うのです。だとすると、47頁の数値目標が2つだけでは物足りないのではないか。がん検診のところは国が目標を持っているから、全部のがん検診について目標を持っているので、ある程度健診についても考えてもいいのではないかと思うのですが、その辺について検討したりしていますでしょうか。

会長 がん検診の受診率は実績があるから。

健康課長 今いただいたご意見はその通りだと思いますので、指標に「特定健康診査を受ける人の割合」を追加していきたいと思います。

水上委員 特定健診と健康診査があるので、両方やった方が……。どうでしょうか。

会長 特定健診は40歳以上ですね。

健康課長 集団健診は35歳以上で数が少ないので、特定検診でいいかと思いますが。

水上委員 特定健診の割合ですかね。あと保健指導実施率でしょうか。

健康課長 それでよろしいでしょうか。「特定健診を受ける人の割合」を指標に入れたいと思います。対象が40歳以上男女で現状と目標でよろしいでしょうか。

会長 保健指導実施率だと、当然、対象になった人が27.1%受けたという事ですね。

健康課長　　そうです。

会長　　他に何かございますか。

善如寺委員　　43頁に「食後必ず歯みがきをする人の割合」とありますが、一部の歯医者の方から、食後すぐ歯みがきをするのは柑橘系のものを食べた後は、歯を傷つけてしまうので、すぐにはやらないほうが良いという事を聞いたのですが。エナメル質が柔らかくなっているのに、歯みがきをするとエナメル質が損傷を起こして、それによる歯の病気が起こっていると聞いた。そのことで歯みがきをする人を増やす方向で一つはいいと思うが、そういう弊害もあるので、どうなんでしょうか。

会長　　その辺は歯科の先生にお聞きしましょう。

木所委員　　そういう考え方があるという事は知っていますが範囲はごく少ないと思う。問題は歯医者に掛かった時に「強くみがきすぎない」という事を言われると思う。一つは歯ブラシの圧の問題で、適正な圧は200グラムぐらいといわれています。キッチンスケールに歯ブラシを載せてみると判るが、すごく弱いものです。通常、男の方でごしごしみがかないと気持ちが悪い方は400グラムから500グラムの力で、かつ硬い歯ブラシを使っている。少なくとも柔らかい歯ブラシを使うことと歯みがきする圧を200グラム程度にすれば問題はないと思う。昔は歯みがき粉もいろんな種類があつて、歯みがき粉をつけすぎると歯をすり減らすことがあつたが、今は歯みがき粉も研究されてきているので、多くつけたからどうこうというのは無い。弊害として一番起こり易いのは、テレビなどでやっている「知覚過敏」で、歯を磨きすぎるとエナメル質が薄くなってしみてくる、むし歯とは違うが、こういう事が一番の原因として起こりうるかなと思います。

会長　　柑橘系というのは強く磨かなければ考えなくてもいいわけですか。

木所委員　　そうですね。話は聞いたことがありますが、詳しくは判らないです。色々な学説や先生がいるので。

会長　　食後歯みがきをした方がいい事はいいのですね。

木所委員　　時間をあまりおかないで、磨いた方がいいです。

会長　　本日は最後の会議になりますので、18頁の真ん中のあたりに基本理念「みんなで楽しく健康づくり」「緑に囲まれ笑顔が集う健康づくり」「自然とふれあい健やかに生きる」のうち、どれかを選ぶ形になりますが、どれがよろしいでしょうか。

健康課長　　前回「みんなで楽しく健康づくりまちづくり」となっていますが、まちづくりは健康増進計画にはそぐわないのではないかということではずしました。

会長　　あと2つは新しいものですか。

健康課長　　そうですね。選択肢を増やすということで、皆様のご意見の中に自然とか環境とか笑顔というようなものがあつたので、それに基づいて考えてみました。

会長　　2と3は似ていますね。自然とかすこやかな笑顔とか。あまり長くないほうがいいでしょ

うか。2は長い気がします。

鴨下副会長 3つになると難しいね。

水上委員 「みんなで楽しく」は、ありふれ過ぎている感じがしますね。

会長 私は3番がいい感じと思うが、多数決で決めますか。

水上委員 自然の話は最初の時から出てきた話で小金井の特徴ですね。

会長 これは入った方がいいと思う。キャッチフレーズみたいなものですね。

健康課長 そうですね。みなさんにわかりやすいということで、他に案があればそれでも構わないのですが。

会長 これをアレンジしても構わないですね。私は3番目を少し変えて、「自然とふれあい たのしく健やかに生きる」はどうでしょうか。一つの案ですが。

水上委員 「自然とふれあい たのしく健やかに」はどうでしょうか。いきるまで行くと長くなるので。

会長 すこやかにと健康づくりはダブって、くどくなる。楽しく健康づくりもいいかな。

善如寺委員 一番上の「楽しく」を「楽しむ」に変えればインパクトはあるかと思う。「楽しく」というとボアーとしてくるが、楽しむとすると自分たちのことになる。

会長 そうですね。

鴨下副会長 健康という字句が入った方がいい気がする。

水上委員 一番上のに自然とふれあいを入れて、みんなで楽しむ健康づくりでいいのではないのでしょうか。「自然とふれあい みんなで楽しむ 健康づくり」

会長 これだと全部入っていますね。若干長いけどいいのでしょうか。

鴨下副会長 その辺で落ち着きましたね。

会長 「自然とふれあい みんなで楽しむ 健康づくり」という事でよろしいでしょうか。基本理念については決まりましたので、他にございますか。数値目標については、色々ご意見が出ましたが、現状のとおりで良いという事でしょうか。

健康課長 前回の皆さんのご意見をジャパン総研の方で入れ込んでいただいたので、とてもよくなったと思います。

会長 今後の検討はどのようにになりますか。

健康課長 はい。12月下旬までに素案を作り、その後は、平成24年1月4日から2月3日ま

でパブリックコメントをする予定になっております。その間、市民説明会を1月14日土曜日と1月22日の日曜日に行う予定になっております。最終的に3月末までに計画を策定するスケジュールになっております。健康増進部門でご検討していただくのは、今日が最後になりますので、お気づきの点がありましたら、なるべく出していただければありがたいのですが。

古明地委員 35頁 第3節 休養・こころの健康づくりで、2 こころの相談体制の充実の部分はこれからサポートしていかなければならない部分だと思う。ここに相談の充実と書いていますが、相談窓口の周知に努めます。と書いてありますが、今現在、相談をどこに行ったらいいかと聞かれた時、適切な返事ができない。あそこに行ってみたら、あそこはダメ。こちらに行っても良くない。どこに行っても判らない。どこを紹介していいか判らない。私の周りの人たちに聞いても適切な返事が出ない。今現在、困っている人に対して分かりやすい相談窓口の案内ができるようにしてほしい。

健康課長 こころの相談というのはさまざまな問題を抱えていて、多岐にわたっているため、窓口を限定することが難しくなっております。広聴で行っているさまざまな相談事業もありますし、障害福祉課で行っている相談事業もあります。もちろん、健康課で行っている成人健康相談もあります。一般的な相談も受け付けていますので、その方に応じた相談窓口があると思います。

古明地委員 そこを探し当てるのが、みんな大変そうなんです。要綱が交錯していて、大変なのではないか、色々あって。これからこの問題は大変になってきますね。その辺をしっかりと充実してほしい。どのように言っても判らないけれども、すごく必要な部分です。

健康課長 そうですね。健康課の方でも充実させなければいけないと思っております。

古明地委員 医療の方でも投薬は無料になるのでしょうか。

健康課副主査 障害福祉課で受け付けていますが、非課税世帯の方が対象と聞いています。

古明地委員 障害福祉課で申請すれば、医師が必要と認めれば無料になるのですか。その数字もすごく増えていると聞いているので。これは市民の健康の中で「こころ」の部分に係る医療費が増えてくるから、しっかりサポート体制ができたらいいかと思うのですが。私も深く判りませんので、いかがでしょうか。

会長 市でこういう問題に対して相談窓口はどこにでもあるのでしょうか、最初にどこに行ったらいいかという窓口は障害福祉課になるのでしょうか。

健康課長 さまざまな相談窓口があるということを、皆さんに周知することも施策に載せましたので、今後充実していくということになります。

会長 今後の課題という事ですね。

健康課長 計画を検証していただく時に、進捗状況を委員のみなさんにお諮りすることになるかと思います。

会長 よろしいですか。他にご意見はありますか。

鴨下副会長 年が明けるとパブリックコメントをいただくことになるし、説明会も1月にある。

健康課長 1月14日の土曜日と22日の日曜日で、土曜日と日曜日にそれぞれ設けて皆さんに参加しやすいようにしました。

鴨下副会長 そういう事で色々な声が出ると思うのですが、その声はどのように把握するのですか。

健康課長 反映できるものは反映していく姿勢です。パブリックコメントでもいろいろなご意見が出ると思いますし、それを事務局で検討することになります。

鴨下副会長 どちらも事務局サイドで検討する形で、この委員会では関係ない訳ですね。

健康課長 出していただいたご意見に対し、事務局サイドで検討して、変更部分や回答を市民の皆さんにお示しする形になります。

会長 それはこの会でやるわけではなく、会議を開くわけではないのですね。

健康課長 会議での骨子案策定は今回が最後になります。

鴨下副会長 あまり大きく残されても困るしね。

会長 他に何かご質問はありますか。無ければ、1番が終わりましたので、2番のその他で次回のお予定をお願いします。

健康課長 次回は来年1月に予定しております。ご都合のつかない日がありましたら、この場でお知らせいただければと思います。会長のご都合と会場の都合もあります。

会長 これの検討は終わったのですね。1月はこれの検討では無くて。

健康課長 今後の進捗状況も報告いたしますが、健康課事業についても審議予定です。どうしてもここは都合が悪いという日はありますか。

会長 私は18日と22日がダメです。23日もダメです。

健康課長 はい。わかりました。24日あたりはいかがでしょうか。よろしいですか。24日、火曜日の同じ時間とさせていただきます。

会長 次回の日程は1月24日、火曜日と決まりました。その他に意見が無ければ、これを持ちまして本日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。